

高知県脱炭素社会推進アクションプラン案（概要版）



I 基本的事項

アクションプランとは

- 本県における「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けた行動計画。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中期目標となる2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を設定。
- 計画期間：2022年度（令和4年度）～2023年度（令和5年度）
- 具体的な取組内容や取組主体、期限等を明確にしてオール高知での推進体制を構築していく。

地球温暖化をめぐる状況

- 地球の平均気温上昇をパリ協定の努力目標の1.5℃に抑えるためには、地球全体で2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（＝カーボンニュートラル）にする必要がある。（「IPCC1.5℃特別報告書」より）

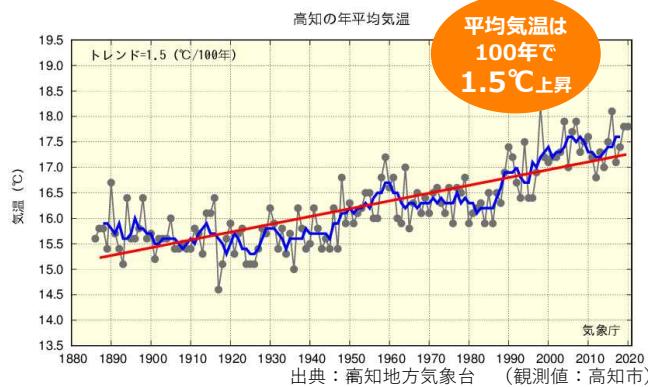
温暖化の影響



- 世界的に、環境に配慮した企業への投資や、サプライチェーンを含む脱炭素化を目指す動きが広がっている。

高知県の平均気温の推移と影響

- 高知県では、この100年で年間平均気温が約1.5℃上昇している。



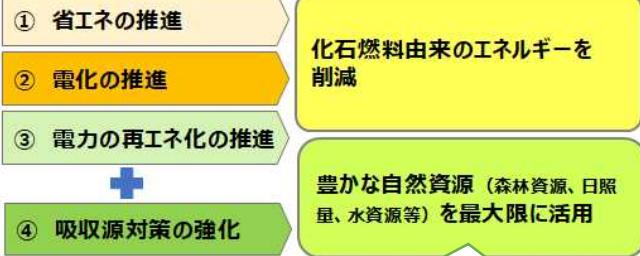
何も対策を取らないと、100年間で最大4℃も平均気温が上昇

- 温暖化が進むと
- 真夏日、熱帯夜が増える
 - 熱中症になる人が増える
 - 農作物が正常に育たない
 - 異常気象による災害の発生などの影響が予想される

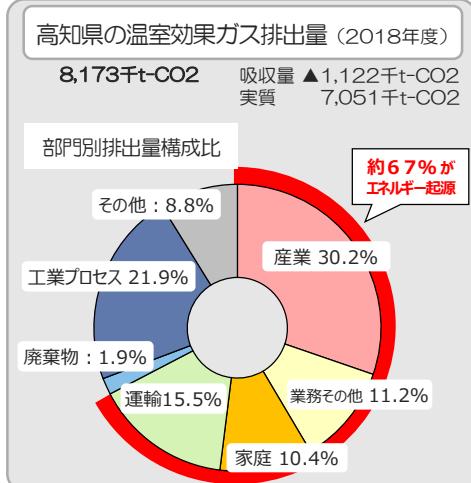
本県のカーボンニュートラル実現に向けた基本的な考え方

- 温室効果ガス排出量の多く（約67%）を占めるエネルギー起源CO2への対策が重要。
- 温室効果ガス排出量の削減に向けては本県の豊かな自然資源を最大限活用。

温室効果ガス排出量削減に向けたアプローチ



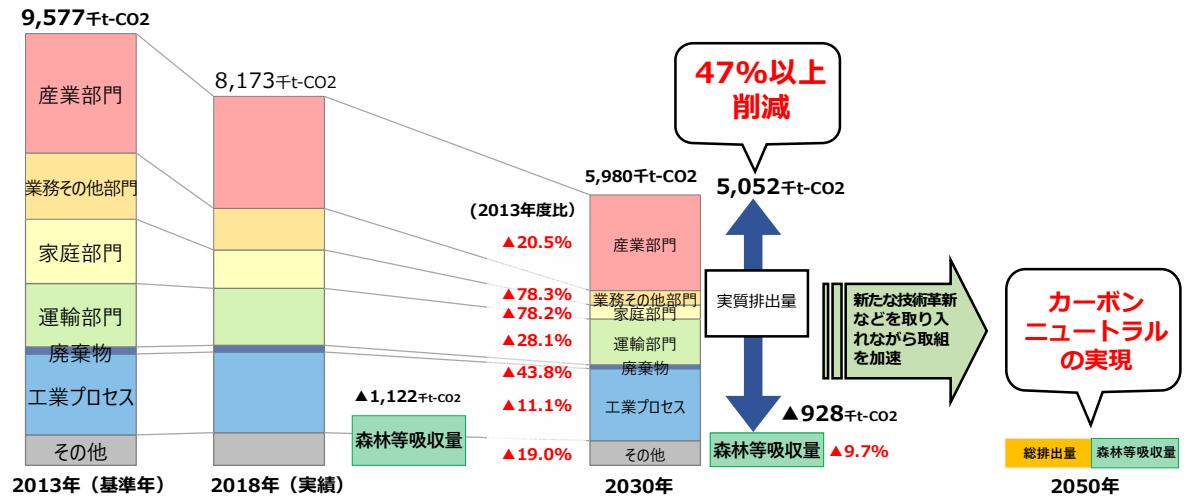
- 日本一の森林県 都道府県別森林率（平成29年）
 - 日本一の日照時間 日本統計年鑑（令和2年）
 - 日本一の降水量 日本統計年鑑（令和2年）
- 森林率 全国1位 約84%



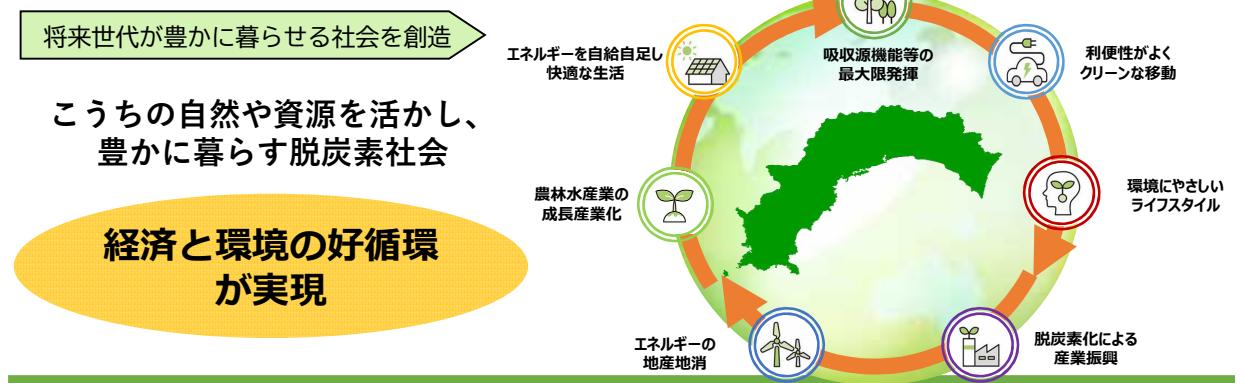
アクションプランの目標

■2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標
2013年度比 47%以上削減

■2050年の目標
カーボンニュートラルの実現

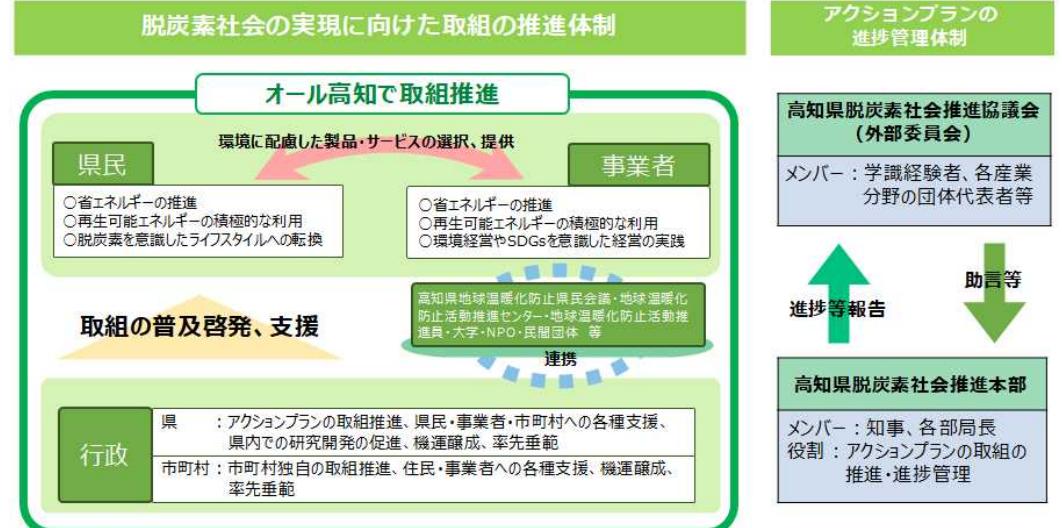


カーボンニュートラルが実現した将来のイメージ



推進体制

- 県民・事業者・行政等が一体となってオール高知で取組を推進



II アクションプランの取組

取組の方向性

脱炭素なくらし・こうちから＝「省エネと再エネ」+「^{ハチヨン}84の森」+「都市の森」+「持続可能な産業振興」

2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、**経済と環境の好循環の創出に向けて3つの柱により取組を推進**

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- 「**省エネルギーを推進**」するとともに、豊かな資源を活かした「**再生可能エネルギーの導入**」を進める。
- 森林資源を最大限に活用してCO2の「**吸収源対策を強化**」する。
- CLTの普及や県産材の利用促進等を通じた「**都市の脱炭素化**」を進める。

省エネルギーと電化等の推進

産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設栽培での省エネ対策や環境保全型農業の推進 ○ IoPプロジェクトやスマート農業による省エネ栽培技術の普及 ○ 森林GISやドローンの導入支援等によるスマート林業の推進 ○ デジタル化による「高知マリンイノベーション」の推進 ○ 漁業用機材の省エネ化等の支援 ○ 脱炭素化に取り組む企業への融資による機器・設備の省エネ化への支援 	 
業務 その他 (事業所等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素化の取組につなげるセミナーの開催、専門家の派遣による省エネ診断の促進 ○ エコアクション21等環境マネジメントシステムの普及促進 	
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ ZEH（※1）等省エネ住宅普及に向けた建築士や工務店の育成 ○ 環境負荷を見える化するWeb版環境パスポートの開発、運用 ○ 高知県地球温暖化防止県民会議と連携した普及啓発 	 <p>（※1）ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス。断熱+省エネ+創エネで家のエネルギー収支をゼロ以下にする住宅</p>
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関のプロモーション活動等による利用促進 ○ 県民・事業者への次世代自動車の普及促進 ○ 観光施設等への急速充電設備の設置、水素ステーション設置への支援 	 
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づく取組の推進 ○ 「高知県食品ロス削減推進計画」（R4.3月策定予定）に基づく食品ロス削減に向けた普及啓発 	

豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- 日照量を生かした**太陽光発電設備の導入支援**（自家消費型やPPAモデルの活用、住宅への設置等を支援）
 - 水資源を生かした**小水力発電の導入促進**（適地調査や可能性調査の支援等）
 - 森林資源を生かした**木質バイオマスエネルギー**の普及促進（幅広い分野への木質バイオマスボイラーの導入促進、バイオマス燃料の安定供給）
 - 地域の資源を生かした**地域新電力**（※2）の**立ち上げの支援**（再生可能エネルギー導入等アドバイザー派遣やセミナーによる普及啓発活動等）
- （※2）地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる利益を活用して地域の課題解決に取り組む事業者

持続可能な林業振興等を通じた森林吸収源対策等の強化

- **適切な森林整備、再造林等の促進**（間伐や再造林及び耕作放棄地への早生樹等の植林への支援）
 - 民間企業・団体との協働（協定）による**森林環境保全活動**の促進（協定数増加に向けた企業等へのPR・働きかけの推進）
 - 建築物等の**木造化・木質化**による**都市の脱炭素化**の推進（**CLT建築物の普及**や、非住宅建築物への県産材の利用促進、環境不動産としての評価の推進）
 - **県産材を活用した住宅建築**の推進
 - オフセット・クレジット制度における**クレジットの販売促進**（事業者等と連携した同制度の普及促進、クレジット販売の促進）
 - **ブルーカーボン**（※3）に関する**取組強化**（藻場分布調査及び藻場・干潟保全活動への支援）
- （※3）藻場・干潟が吸収する炭素



ポイント

- 国と同様に2030年度の温室効果ガス排出量削減に係る対策評価指標を設定。関連施策を紐付けて取組を実施
- 施策ごとに定めたKPI（重要業績評価指標）・進捗管理指標により進捗を管理
- 高知県の強みや特色を生かし、国の制度も十分に活用しながら、オール高知で目標達成を目指す

柱2 グリーン化関連産業の育成

- 本県の特色を生かした「**グリーン化（脱炭素化を目指した取組）**」による**持続可能な産業振興**を進める。

脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援

- **環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進**（ものづくり企業の研究開発への支援）



産学官連携による事業創出

- 脱炭素化につながる研究開発や新事業創出、人材育成への支援

新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- **県産資源を生かしたプロジェクトの創出**
 - ▶**プラスチック代替素材活用プロジェクト**
 - ・グリーン化に対応した製品・技術の開発を促進
 - ▶**グリーンLPガス生産プロジェクト**
 - ・バイオマス資源を活用したグリーンLPガスの生産技術確立等



自然・体験型の観光やサステナブルツーリズムの推進

- 自然・体験型観光や**サステナブルツーリズムの推進**（高知の「強み」を「サステナブル」という切り口で発信するなど**新たな視点を加えた観光**の推進）

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- 「**SDGsを意識**」しながら、県内全域への脱炭素化に向けて、県民、事業者、行政等オール高知での「**県民運動を展開**」する。

SDGs(※4)の浸透に向けた取組の促進

- **こうちSDGs推進企業登録制度の運用及び事業者の取組の紹介**（登録の促進や、登録事業者の取組の後押し、情報発信の強化）
- **SDGsを意識した普及啓発の促進**（SDGsへの理解を深める動画の周知、体系的な環境教育の推進）

（※4）Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標。持続可能でよりよい社会づくりに向けて、国連サミットで2015年に採択され、世界規模で取り組まれている国際目標



オール高知で取り組む意識の醸成

- **関係団体等と連携した普及啓発の強化**（量販店等と連携した環境にやさしい消費行動や、Web版環境パスポートによる普及啓発等）



オール高知での取組推進に向けた行政の取組

市町村における取組への支援とその横展開

- **地球温暖化対策実行計画策定・実施体制構築・カーボンニュートラルに向けた取組を支援**（簡易版計画策定マニュアルの提供や、好事例の紹介等）
- 「**脱炭素先行地域**（※5）」等を目指す意欲ある地域等の**取組を支援**（市町村・地域の特色ある取組への支援）

（※5）国・地方脱炭素実現会議「脱炭素地域ロードマップ」（R3.6月）に基づき、2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出予定

県の率先垂範

- **県有施設への太陽光発電設備の導入促進**
- **公用自動車の電動化（電気自動車等）の推進**

